

2022 年度 愛恵会乳児院 事業報告

1. はじめに (概況)

入所状況は、年度当初は最近の中では高い水準でスタートした。7月と8月に新型コロナウイルスの感染が広がったことで一時新規入所を停止した。年間の入所率は71.2%だった。子どもの入所時には、児童相談所の手続きが終了したあとに、保護者に対して家庭支援専門相談員が「入所にあたってのご案内」「重要事項説明書」「災害時の避難場所」などの入所書類一式の内容を説明してきた。

6月末から7月上旬に、新型コロナウイルス感染が幼児ホームで発生し、3ホームに感染が広がり養育者も罹患が続いた。防護服を着用し感染の危険にさらされるなか、無症状の職員だけで養育・看護した。8月には乳児室でクラスターが発生。ホームの人員不足に連携室の相談員たちも応援に入った。

コロナ禍による生活上の制約がある状態だったが、子ども一人ひとりの様子観察と特徴を捉え気づいたことを職員間で共有し、子どもの好きなことや安心できることや方法を導き出し、一人ひとりに丁寧に向き合い、その時の喜怒哀楽の感情や思いに寄り添うことで、その時々々の最善の支援が行なえるよう取り組んだ。

個別担当制、小規模ユニットでの養育に取組み、養育の個別化、小規模化を進めた。また、院外保育では乳幼児が遊べるスペースを貸し切り、バスを利用して移動するなど、コロナ禍の感染予防にも配慮して、子どもたちが楽しみながら多くの社会体験を広げるように取り組んだ。

親子支援事業を受託したこと、新たに地域支援の家庭支援専門相談員を増配置したことで、地域支援チームを発足させた。これにより、CoCo 広場を毎週火曜日に開催するようになった。コロナ禍で中断があったにもかかわらず利用者が増えた。

月毎の怪我・事故報告書・ヒヤリハットの集計を行ない、ホーム会議で要因と対策を検討した。事故予防委員会では、各ホームの怪我・事故報告書の集計報告をもとに、乳児院内での事故・怪我の情報共有を行い、職員への情報共有を行い、事故予防に努めた。

人材確保では、就職説明会を8回開催して多数の参加があり、予定の採用ができた。ここ数年、新卒者を積極的に採用してきたこともあって、若手職員の結婚、妊娠・出産に伴う産休・育休取得が増えている。

2. 入所児童、入所理由

1) 2022 年度 新規入所理由 (ケース数)

入所			一時保護		
被虐待 (ネグレクト)	6	12 66.7%	被虐待 (ネグレクト)	10	28 84.8%
被虐待 (心理的)	2		被虐待 (心理的)	8	
被虐待 (身体的)	4		被虐待 (身体的)	10	
母の精神疾患	1	2 11.1%	母の精神疾患	1	1
母傷病	1		母傷病	0	3%
父母の精神疾患	1		父母の精神疾患	1	
養育拒否	1		養育拒否	0	
受刑	0		受刑	0	
父母の別離による養育困難	0		父母の別離による養育困難	0	
母未婚	0		次子出産	2	
経済的困窮	0		経済的困窮	1	
養育困難	2		養育困難	0	
その他	0		その他	0	
18			33		

2) 各月初日在籍状況 (措置停止数は措置入所数の再掲)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	在籍率
措置入所	32	30	26	25	24	28	32	28	32	32	31	32	352	
措置停止	1	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	5	
一時保護	5	6	6	8	7	6	5	6	4	3	6	8	70	
合計	38	38	33	33	31	34	37	34	37	35	37	40	427	71.2%

※措置停止：措置の中断（一時的な家庭復帰など）、戻れるように枠を空けておく

3. 職員配置及び児童定員

(1) 職員配置 (4月1日現在)

施設長	1	治療指導担当職員	1
事務員	3	医療機関等連携強化担当職員	1
栄養士	1	育児指導担当職員	1
家庭支援専門相談員	3	新生児委託推進員	1
個別対応職員	1	看護師・保育士	45+非常勤 4
里親支援専門相談員	1	医師 (嘱託)	2
里親交流支援員	1	用務職員	2人+パート 5人
心理療法担当職員	2		

〈ショートステイ〉	〈立川フォスタリング機関〉
ショートステイ支援員 1	相談員等 8
保育士 3 + 非常勤(3)	

(2) 児童定員 定員 55 人 (暫定定員 50 人)

もりホーム (幼児室 1)

こあら 6名	ぱんだ 5名
-----------	-----------

うみホーム (幼児室 2)

いるか 6名	くじら 5名
-----------	-----------

ひよこホーム (乳児)

おひさま 6名	にじ 6名
------------	----------

そらホーム (幼児室 3)

ちょうちょ 6名	てんとうむし 6名
-------------	--------------

ぞうホーム (幼児 4)

4名+ ショートステイ

4. 運営について

(1) 運営

職員の参画のもと各ホーム・委員会の会議で方針を検討し、決定する仕組みをもうけている。会議の内容、目的、位置づけ、参画する職員、横断的な各種委員会・係の目的・内容と管轄の範囲、委員等が文書化している。各ホームなどの会議や委員会であげられた案件は、施設長や各部署のリーダーで構成する「運営会議」で課題整理を行い、全職員参加の「職員会議」で話し合い、決定するしくみである。会議や各種委員会の取り組みは、年間総括にまとめられている。

当院全体の事業計画の策定は、職員の提案を受けとめ、施設長がまとめている。この事業計画の進捗管理と評価については手順が定めている。また、養育部署と相談治療部署、事務部署ごと、および係・委員会ごとに方針を定め、計画的に取り組んだ。取り組みは中間の時期に点検・評価し、年度末に取り組み内容を総括して次年度方針を定め、文書化した。各部署および係・委員会ごとの年度総括では、計画と取り組みが具体的に記載されている。

事務

内部化の一環として新たに導入した給与システムと人事システムの運用開始から1年が経過した。給与システムについては、システムの特性を十分理解できていないことや、給与実務に精通していなかったことからくる過誤も導入当初には見られたが、徐々に軌道に乗り始めている。

また、立川児童相談所内におけるフォスタリング事業が本格始動した。手探りでスタート

した新規事業であり、しかも場所が離れていることからフォスタリングの業務実態を掌握しきれず意思疎通の難しさを感じた。しかし、コミュニケーションを密にして人間関係を構築する中で相互連携は徐々に進んでいる。

地域支援

今年度から配置された地域支援担当の家庭支援専門相談員は、従来の措置入所の児童への支援ではなく、地域で子育てをしている家庭を地域の関係機関と連携して支援していくのが主な業務となっている。

従来から実施している子育てひろばやショートステイは、継続する中での充実を図ってきた。地域支援専門相談員としての業務を行うにあたって、地域とのつながりや地域性、求められるニーズへの理解が不十分であったことを改めて感じた。その為、まず地域の子育てひろばのスタッフに連絡を取り、顔つなぎに取り組んできた。

(2) 自立支援計画・アセスメント

自立支援計画は、作成マニュアルに定めた手順により策定した。入所時に児童相談所との話し合いや関係書類から情報を収集し、当院が定めた様式に則り記録した。自立支援計画票は養育担当職員、心理療法担当職員、家庭支援専門相談員などの「担当者会議」でアセスメントし、合議に基づいて策定しているが、アセスメント内容の一層の充実に向けて検討中である。支援目標は、3カ月ごとの短期目標と、家庭の変化を考慮した年単位の長期目標を定め、必要に応じて変更した。保護者への説明は年度初めと面会開始後に行い、支援方針や意向を確認した。

「育成記録」のほか、自立支援計画と記録を連動させて子どもの成長をまとめた「あゆみ」を定期的作成し、支援計画の評価と見直しを行っている。「あゆみ」の視点は「食事」「健康」「安全」「睡眠」「排泄」「清潔」「情緒」「言語」「遊び」「人との関わり」から構成され、子ども一人ひとりの目標に応じた記録を作成した。また、自立支援計画や「あゆみ」「月案」などの計画や支援の基盤となっている「育児日誌」では、職員間で統一した記載を行うようにするなど、よりよい支援につながる取り組みを進めている。

心理

生活場面面接や発達検査を通して、自立支援計画の策定に向けてアセスメントを行っているが、以前に作成したアセスメントシート（未完成）を用いてのアセスメントは、今年度は実施できなかった。多職種ともアセスメントを共有していくためにも、アセスメントについては今後取り組むべき課題であると考えている。

5. 養育について

(1) 生活支援

養育者と相談員・心理職員が連携し、自立支援計画に基づく支援に取り組んだ。

心理職によるプレイセラピー、養育者と専門職による話し合いや情報共有のほか、継続的な支援の充実を目的に、昨年度から入所児がホームを移動する際に、養育者と相談員・心理職による会議を設けてきた。月2回、児童精神科医がホームに入り、入所児と直接かわりながら養育者に対してリアルタイムにアドバイスをしたり、職員が児童精神科医のスーパービジョンを受ける学びの機会をつくるなど、個別的な内容から事業所全体の課題まで広

く医師がかかわり、治療的な生活環境を提供した。

乳児ホーム

授乳や食事介助などは、担当養育者との時間を多く作れるよう、ホーム内で声をかけ合い、意識的に1対1の時間を作ることができた。

ホーム内の児を少人数に分け、1人の養育者がその日に受け持った(担当児等も考慮して)子ども達の活動時間の過ごし方をそれぞれに考え工夫した。ホーム内をアコーディオンカーテンで細かく区分して少人数で遊ぶ時間を設けた。それにより、大人数の時には他児に圧倒されてあまり動かなかった子どもも、少人数で区切られた空間の中で落ち着いて過ごすことで、自ら活発に身体を動かす姿が見られた。また、養育者との触れ合い遊びを他の子どもに邪魔されることなく思う存分に堪能して、遊びが満足することにより情緒も更に安定し、落ち着いて過ごせるようになった姿も見られた。

幼児ホーム1

ユニット養育が定着し、子ども一人ひとりが「自分の生活の場」であることを認識し、持ち物を大切に扱い、好きな玩具や衣類を選ぶ事ができる環境を整える事ができた。

子どもの生活に合わせて無理なく支援が出来るように、寝かしの時間を2人体制に整えた事で、安心して見守れる体制をつくる事ができた。又、緊急入所児の対応や急な体調不良時も、養育者1名が居てくれる事で夜勤者の負担を軽減し、子ども達の安全を確保できた。

感染症による制限のある生活もあったが、行事や担当制の中で担当養育者と一対一の時間を過ごし、愛着関係が築かれる中で情緒の安定が図ることができた。子ども達の体調がよい時に担当制の時間を設け、近隣に買い物に行く事もでき、担当養育者と密な時間を過ごすことができた。

幼児ホーム2

子どもの成長に合わせ、簡単なお手伝いをしてもらったり、子どもの意見を取り入れた活動をしたりしたことにより、こどもが存在を認められているといった喜びを感じ、そこから自信に繋がるような生活援助を行なうことができた。

無条件に愛される存在であることを示すため、子どもを抱きしめたり大好きであることを伝えたりするよう努めたことで、児からも「～さん、だいすき!!」といった言葉が聞かれるようになった。

子ども会議やユニット会議で、個々の子どもについて考える時間が持てた。個性や特徴に合わせた関わりに難しさを感じたときは、他の職員や専門職の方々に相談し、多面的に子どもを捉えるようにした。今後もひとりで悩むことはせず、多くの意見を取り入れたり研修を受けたりしながら学んでいく。

幼児ホーム3

一人ひとりに丁寧に向き合い、気持ちに寄り添い受け止め、たくさんスキンシップをとる事で、安心して安全な場所であると感じ、たくさん笑い、のびのび楽しく過ごす事が出来た。また、心身の健やかな成長も促すことが出来た。担当制やユニットで活動する事で、穏やかでゆったりとした時間を過ごす事が出来、好きな遊びや興味ある遊びを楽しみ深める事が出来た。

一人ひとりの発達や興味に合わせた様々な経験が出来る様に、ホーム、ユニット会議で個々の発達や特性を共通認識し、安心して経験出来る様に環境を整え対応した。そのことで、

自信に繋がり個々の発達に繋がった。

(2) 遊び

幼児ホーム1

個別担当制やユニット制の実施といった小規模ケアを活用したことで、一人ひとりの興味や発達に合わせた遊びを取り入れた。また、月齢に合わせて分けたグループでの活動を取り入れたことで、個々の発達に合わせた難易度や運動量の活動を提供できる機会を増やし、児の遊びへの意欲や満足度を高められた。

子どもどうしの関わりを丁寧に見守りながら必要に応じて仲立ちをし、互いの気持ちを代弁しながら関わり方を伝えていったことで、子どもどうしの関わりが広がり、言葉で思いを表現しようとしたり、イメージを共有しながら一緒に遊んだりする姿が多く見られるようになった。

幼児ホーム2

個別担当制を行い近隣のスーパーでお買い物をする等の社会経験を積むことができ、担当養育者との愛着を深めた。

各月齢の成長過程にあった製作を行い、一人ひとりが成功体験を感じた。子どもが挑戦し出来た時には沢山褒めたり、出来なかった時にも悔しさを一緒に共感したりすることで、自信を持って次にチャレンジできる様支援した。

乳児ホーム

子どもの発達段階や興味に合わせた玩具を提供することで、遊びへの意欲を引き出し、成長発達を促した。養育者の配置や動きを工夫することで、月齢が高い児は出来るだけ活発に体を動かして遊び、月齢の低い児は腹這い遊びや玩具遊びをする等、それぞれの月齢や発達に合わせた遊びを落ち着いた環境で行った。

気温や体調面に配慮し細目な衣服調整をしながら、天気の良い日はなるべく外気浴や散歩等、戸外へ出て外気に触れる活動を取り入れた。夏は水遊び、秋冬は落ち葉に触れる等、季節に合わせた遊びを楽しむことができた。

(3) 行事

多様な体験によって子どもたちの日常に彩りを添え、楽しく過ごせるように、多彩なイベントを企画した。正月、節句、クリスマスなどの季節の行事のほか、お宮参り、お食い初めなど、今年度の院外保育では乳幼児が遊べるスペースを貸し切り、バスを利用して移動するなど、コロナ禍の感染予防にも配慮して、子どもたちが楽しみながら多くの社会体験を積めるように取組んできた。7月の院外保育は感染状況から9月に延期となったが、ホームごとに開催方法を工夫して、臨機応変に対応するなどして、感染症対策を講じて安全に配慮しながら実施した。

幼児ホーム1

感染症が発生し、なかなか院の行事へ参加が難しい部分もあったが、お部屋で楽しめる製作を取り入れる等、子ども達が楽しく過ごすことができるよう工夫した。

感染症対策をしながら院外保育を計画・実施し、日常の中でも児が思い出して話題にするなど、児の記憶に残る貴重な社会体験をすることができた。ホーム内でも季節の行事に合わ

せた飾りつけや遊びなどを取り入れたことで、児が季節を感じながらそれぞれの行事を楽しむことができました。また、ホーム内で企画をしてボディペイントを実施し、絵の具の感触を全身で楽しむ経験ができた。

定期的にホームパーティーを開催し、普段の生活では出来ないような経験をする機会を設けることで、食への興味を深めた。

行事

【院外保育】場所：京王あそびの森 HUGHUG バス移動

院外に出たことでやや緊張した様子の子どももいたが、大型バスに乗ったことを喜び、大きなアスレチック、ボールプールなど、身体を思い切り動かして楽しむことができました。

個別担当と子どもごとに動けたことで、個々の行きたい、興味を示す場所へ行き楽しめた。貸し切りということもあり、子どもが安心して楽しく遊ぶ事ができた。

(4) 食育

幼児ホーム1

椅子を下げる、食具を投げる子どもに対して机や椅子の配置を工夫し環境を整える事で、落ち着いて食事をする姿が見られる様になった。

様々なエプロンの柄を用意したことにより、自らの好きなエプロンの柄を選んでつけることで、楽しく食事を取る時間に繋がった。食事の場面で出来たことを褒める事で、意欲的に食べる姿が見られ、遊び食べにならずに楽しい食事の時間になった。絵本や食育で育てたトマトやピーマンの収穫を実際に行う事で、食への興味が広がった。

乳児ホーム

ミルク飲みがよくない子どもの対応を職員同士で話し合い、専用ノートを作成し、情報共有をした子どももいた。ノートを活用しつつ授乳のルールを決めたことで、子どもがミルクを無理なく美味しく飲めるように工夫した。

授乳は出来るだけ抱っこ授乳を心掛けたことで、子どもたちが安心してミルクを飲むような雰囲気づくりをした。離乳食進行表を当番と他職員とで確認し、当番が責任をもって進行表に記録を残すことで、間違いが無く離乳食を進める事ができた。一人ひとりのペースに合わせて食事介助を行う事ができ、子どもの食の好みや食べ具合なども把握した。

食の委員会

プランターでの野菜は、ミニトマト、ミニきゅうり、パプリカと長い時期にわたって楽しむことができ、さらにブロッコリーが育ってきている。四季を通して子供たちに楽しんでもらえた。コロナの状況や感染症の合間を縫って、そら豆やトウモロコシに触れるなどの体験を全てのホームで実施した。

ショートステイご利用児の保護者等にもアドバイス等の発信をした。CoCo ひろばで、栄養相談を行った。

新人職員や実習生に対して離乳食の意味や形態等を話し、疑問や質問にも応えてきた。

(5) 治療的支援

① 医療ケア

感染症対策委員会

嘱託医より流行する感染症の情報を収集するとともに朝・夕の申し送りでは、子どもの様子を適切に申し送り、ホーム間での感染拡大につながらないように対応した。

新型コロナウイルスの感染対策で居室のゾーニングについて話し合い、各ホームで部屋のつくりが異なるため、部屋のつくりに合わせてゾーニングを考え、図面化した。運用すると難しい場面も見受けられたが、感染拡大につながらないように実行可能なゾーニング、感染対策ができるようにその都度、反省点を改善し対応した。

防護服の着脱方法を誰もが正確に出来るように手順を掲示したことで新型コロナウイルス感染時に活用出来た。

新型コロナウイルスについての隔離対策が厚労省から次々に短縮、見直しが周知されていたが、院内で作成した新型コロナウイルス感染症の対応表の見直しについては、思うように追いつかず、後追いとなってしまった。その時に対応しやすいマニュアルに見直し、新たに作成した。

看護委員会

医療面のマニュアル変更があった場合は連絡ノートでホーム内に知らせ、変更したマニュアルの部分に付箋を貼り、確認しやすいように努めることが出来た。機会がある毎にマニュアルの活用を促し、質問等を受けながら助言をしていくことが出来た。口頭で伝えるだけでなく、マニュアルを一緒に見て内容の理解を確認しながら、対応することができた。

応急訓練については、今年度は熱性けいれんの児が複数名発生した為、「熱性痙攣発生時の対応」について、説明等を実施した。実施後のアンケートから、熱性けいれんの実際と夜勤帯等の職員数が少ない時の対応や心構えについて、周知できたと思われる。また、AEDの説明については簡潔な内容で実施できたが、実施後アンケートからは、詳細な説明も必要かと思われた。

② 心理ケア

心理職

子どもに関することを共有する場として、引き続き各ホームの子ども会議に参加した。ユニット会議には必要に応じて参加した。また、遠城寺式発達検査の聞き取り時や生活場面面接中など、会議や書類以外の手段も活用しながら、情報交換に努めた。

新人職員オリエンテーションにて、心理学的な観点から子どもの養育に必要なこと等について伝えたり、コミュニケーション研修としてアサーショントレーニングを実施した。他に新人向けの研修として、遠城寺式発達検査をはじめとする発達検査に関する研修を実施した。また今年度は入職2～3年目の養育者を対象として、PCAGIP法によるケース相談会を2回実施した。ケース検討会や子ども会議とも違うやり方・雰囲気の中で、1つのケースについてじっくり考える機会となった。

ホーム移動をする子どもについて、多職種で集まってのカンファレンスを実施した。ホーム移動する子どもに関わる情報を移動先ホームに確実に申し送ることで、養育の連続性を保障し、子どもが新しいホームでも安心して過ごせるように準備すること、他職種とも情報を共有することで、多職種間で連携した支援を行いやすくすることが目的である。多職種が参加できることが理想であるが、急な入所に伴う突然のホーム移動でスケジュール調整が困難な場合が多い。結果的に養育者と心理のみの参加になってしまう場合も出てき

ているが、出席できない職種には資料等を事前に準備してもらい、ホーム移動前に実施することが難しい場合には移動後に行う等、代替方法を模索しながら実施している。

(6) 保護者支援

子どもの入所時には、児童相談所の手続きが終了したあとに、保護者に対して家庭支援専門相談員が「入所にあたってのご案内」「重要事項説明書」「災害時の避難場所」などの入所書類一式の内容を説明してきた。保護者の意向に沿って、面会時交流、電話連絡、問い合わせ、予防注射、年間行事などについて丁寧に説明し、保護者の理解や納得の上でサインをもらった。

アフターケアは、家庭支援専門相談員と里親支援専門相談員を中心に実施している。退所して家庭復帰しても院に相談できることを保護者に伝え、安心感につなげてきた。アフターケア計画書に基づき、電話連絡や定期的なプレイセラピーを実施した。里親委託の場合も相談に応じている。児童養護施設に措置変更した子どもの場合は、1カ月後に訪問してアルバムを渡した。退所後も子どもと保護者が安定した生活を送れるように、地域の関係機関と連携を図りながら支援を続けてきた。

家庭支援専門相談員

退所後の地域での生活を見据え、関係機関の面会同席の受け入れや関係者会議への出席、児相に確認の上で関係機関との直接の連絡を積極的に行った。支援者がつながることで、必要時に誰が、どのように動くかが明確になり、スムーズに連携できている。移管ケースで、施設から移管元児相に提供した情報が移管先児相に伝わっていなかったケースがあった。移管ケースの情報伝達のあり方は兼ねてより指摘されていることでもあり、引き継いだ情報が必ず必要な機関に伝達されているかの確認を怠らないようにしていく必要を強く感じた。

必要に応じて、養育者に面会同席や外出や外泊の送り出しを依頼し、食事や入浴の介助等を実際と一緒にいたり、生活の様子を具体的に伝えたりした。年度後半は長時間面会、外出、外泊と交流が進む中で、交流の様子を記入するファイルを通じて担当養育者と保護者のやり取りが盛んに行われるケースもあった。お互いの顔が見えることは、保護者にとっては安心感につながり、養育者にとっては支援の方向性をイメージしたり、子どもの情報の伝え方を考える上で役立つと考えられるため、アフターケアのためだけでなく、可能な限り機会を作っていきたい。

交流は担当養育者を中心にホームと意見交換して進めた。子どもや保護者の様子をふまえて、目標に向かって無理なく進められるようにケースに応じたスケジュールを立てるように心掛けた。

幼児室1

面会や交流から子どもがホームに戻ってきた際に、直接携わった家庭支援専門相談員や里親支援に関する職員、また個別対応職員から直接報告を受けることにより、正確な状況を把握することができたので、子どもに合わせた関わり方を迅速に行った。また、面会や交流などの進め方を綿密に相談、確認することを大切にすることで、互いに意思疎通していると意識できた。

子どもが面会や交流後に抱く不安を軽減し、次回を楽しみにできるように担当養育者を中

心に子どもが発する言葉や表情を敏感に汲み取り、ホーム職員同士で情報を共有することで、子どもに寄り添った対応をホーム全体でしてきた。

(7) 環境整備

子どもが安心して心地よく眠りにつけるように、入眠時には音楽を流したり、適切な室温、湿度、照明などに配慮した。また、個々の子どもの入眠導入法を把握して、子ども一人ひとりに合わせた睡眠環境を整えるようにした。月齢に合わせてベッドを変更したり、喘息のある子どもについては体調に応じて上半身の寝具の高さを調節するなどの配慮を行って、子どもたちが質のよい睡眠を保てるようにした。夜間にも睡眠中の子どもの健康観察を支障なく実施できるように、子どもの顔色が確認できる程度の照明を保ち、安全な環境に努めた。

幼児ホーム 1

清掃実施表を基に、計画的に清掃を行なうことができ、家電類も定期的に清掃して養育室を常に清潔に保てた。

毎日の玩具消毒や清掃により玩具、設備の破損や危険箇所の確認ができ、早急に対応した。遊びの様子やホーム職員の意見を参考にしながら足りない玩具を購入した事で児の遊びを充実させた。日々の養育の中で気になる危険箇所等を相談し合い安全な養育環境のもと安心して遊ばせることができた。

ショートステイ利用児や一時保護児の発達や好きな遊びに合わせて、玩具や絵本の入れ替えを行なったことで子どもが遊びの中で興味関心を深められた。

幼児ホーム 2

使用した玩具はすぐに消毒を行い、破損していないか確認することで、清潔な状態で安全に使用することができた。空いた時間を利用して空気清浄機・食事用椅子の洗浄を行なうよう心掛けた。長く使用している玩具や破損した絵本を確認していたが、まとめて購入することが多く計画的な購入が課題となった。

用務

汚物等付着の洗濯物の下処理をするシンクにゴミ受けが無かったため汚物処理に苦慮していた。シンク 3 台を新しいものに取り換え、排水口にゴミ受けネットを取り付けられるようになったので、排水桝に汚物が溜まるのを防げるようになった。

熱がこもることへの対策として、B 棟各階廊下壁に 2 台ずつ扇風機を取り付けてもらった。廊下に空気が流れが出来たので棟全体の換気にも役に立ったのではないかと思う。

6. リスクマネジメント・安全対策・事故防止

(1) 予防の取組み

乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防のため「呼吸モニター」を設置するとともに、窒息予防のため固い寝具を使用している。睡眠中は 15 分ごとに健康観察を行う。睡眠時の注意事項は「養育マニュアル」にまとめられ、職員間の共通理解に努めた。新人職員には乳幼児突然死症候群の予防等を学ぶDVD研修を実施し、さらに月 1 回以上の心肺蘇生術の訓練やAEDの点検も行い、技術習得に取組んだ。「緊急夜間想定マニュアル」に基づくロールプレイ訓練で職員同士のスムーズな動きを確認し、子どもの安全の確保に努めた。

事故予防委員会

月毎の怪我・事故報告書・ヒヤリハットの集計を行ない、ホーム会議で要因と対策を検討した。怪我・事故に関してはホーム内で速やかに原因・対策について検討した。

事故予防委員会では、各ホームの怪我・事故報告書の集計報告をもとに、乳児院内での事故・怪我の情報共有を行い、職員への情報共有を行い、事故予防に努めた。

本院で発生したものだけでなく、誤飲や窒息・肘内障・交通事故等、社会で起こっている乳幼児の事故等についても情報を収集し、共有することで、さらなるリスクアセスメントに繋げた。

一人ひとりの子どもの特性と起こり得る事故や怪我について各ホームで話し合い、さらにそれを委員会で共有したこと、また、報告書の集計結果を活用し、特に怪我が起こりやすい時間帯や場所の認識を高めたことで、怪我や事故を未然に防ぐことにつながった。危険予知シートを用いてリスクアセスメントを行い、危機管理能力を高めたが、それを各ホームにて行えなかった為、次年度への課題としたい。

毎月の事故予防委員会にて、危険箇所の確認を行い、速やかに対応を行い、事故防止に努めた。ホームからの意見をもとに、ホームの引き出しに鍵を設置した。

乳児ホーム

毎月のホーム会議で前月のヒヤリハットを話し合い、ホーム内で共有し、改善方法を模索することで個々人の事故予防意識を高めていった。また、落下物は直ぐに拾い、どこの破損したものか、欠損部分が無いかを常に確認した。

室内に置いてあるサーキュレーターや加湿器等に転倒防止剤の取り付けや落下しそうな物を置かない工夫をし、常日頃から整理整頓に努めた。

セーフティクッションを用いて安全に見守った為、大きな怪我をすることはなかった。

幼児ホーム1

月齢差や入れ替わりの多い異年齢養育の為、状況に合わせた玩具の選定を行ない、安全を配慮、意識した環境設定を行なってきた。ケガ報告やヒヤリハットを共有し大きな怪我や事故の防止に努めた。

ショートステイ利用児等、様々な月齢の子どもの発達をしっかりと理解し、大きなケガや事故へと繋がらないよう遊びや環境整備を工夫して行なった。定期的に玩具の破損確認や環境の見直しを行ない安全かつ大きな怪我や事故に繋がらないようにすることができた。

(2) 防災対策

防災委員会

感染症蔓延時も、避難訓練・消火器訓練を毎月行うために新しい避難訓練方法を委員会で決め実施し、ホーム単位で円滑に行えている。

各班の訓練を出来るだけ多くの職員が参加できるように、呼びかけを行った。参加していない職員が目で見えてわかるように回覧も行い、参加人数は増えている。

炊き出し訓練も工夫をし、実践的な炊き出し訓練を年に2回行った。

これまで購入できていなかった、防災用品を精査し、避難時に必要なものを各委員で割り振りを行い購入し、実際に訓練で活用している。

(3) 事故対応（再発防止）

感染症対策委員会

新型コロナウイルスの感染対策で居室のゾーニングについて話し合い、各ホームで部屋のつくりが異なるため、部屋のつくりに合わせてゾーニングを考え、図面化した。運用すると難しい場面も見受けられたが、感染拡大につながらないように実行可能なゾーニング、感染対策ができるようにその都度、反省点を改善し対応した。

医務

一時保護児童の入退所が頻繁にあり、また、面会交流も頻度も前年度に比べて多くなってきたことで、院内での感染症が頻繁に見られるようになった。一時保護委託では、入所した際に解熱直後の状態で服薬中であったり、咳症状が強かったりというような急性疾患治療中の状態の子どもの入所が続いた。

相談員と医務が連携して入所打診時の情報や、面会交流前の健康状況をしっかり確認し、可能な限り子どもへの感染予防を図っていくことが課題になっている。

7. ボランティア・実習生

(1) ボランティア

コロナ禍でできる活動の模索とメンバー募集した。

- ① 感染予防のため、活動内容を、自宅での制作（縫い物・色紙工作）に限定。集合での活動は行わない、入所児に直接関わらないことが前提。
- ② 本院ホームページ、町田市社協の掲示ならびにホームページで新規メンバーを募集。来院時に得意なこと、ご経歴をできるだけ聞取る。2022年度の登録者30名。
- ③ 材料費・送料等として後期より予算計上。材料準備、受け渡しも院を基本とする。

<実施>

- (1) 縫い物：市販にない形状のシーツ／ボックスシーツ／ベッド柵ガードクッション／ベビーカーとバウンサーのベルトカバー／ひろば用キルトマット／運動会用ハチマキ+セーラー襟／クリスマスのマント／人形の洋服／布絵本布おもちゃ
- (2) 工作：撮影用寝相アート（ハローウィン）／ホール壁面の季節の紙装
- (3) 立川フォスタリングの里親普及啓発グッズ(消毒液・風船)の封入作業
- (4) 清掃：おもちゃ消毒／避難滑り台／ホール窓／空気清浄機／扇風機／ワゴン／備蓄倉庫

(5) 実習生

実習生

受け入れについては、2022年6月から翌年3月まで、月に3人の受け入れをして、計25校から29名を受け入れる計画を立てた。6月から受け入れるため、5月から実習オリエンテーションを行なった。今年度もコロナ禍であったが、緊急事態宣言は発令されていなかったため、感染対策を強化して実習受け入れを行なった。

院内で新型コロナウイルスが6月～8月にかけて2回流行したため、実習を延期し、延期した養成校の実習を8月末から組み込んで、8月～9月で9名の受け入れを行なった。4名の実習が重なってしまった日も多かったが、ホームの協力のおかげで、前期9月までの実習は終えられた。6月～9月で計10名の受け入れをした。

10月からは、通常通り月3名の受け入れを行なった。10月と11月に幼児ホームから新型コロナウイルス感染症が出たが、感染者のいないホームに実習ホームを変更して行なった。

各ホーム職員の実習指導の負担があったと思うが、快く受け入れてもらえて、実習生の学びにつながったという声をたくさんの養成校からいただいている。

8. 人材確保及び育成・メンタルヘルス

(1) 人材確保対策・新人育成

人材確保対策

“採用情報サイト”を利用する学校が増えたことから、1・2次募集については説明会案内の養成校へ郵送しなかったが、新卒者の説明会参加者数は昨年度に比べて大きな変化はなかった。3次募集に向けては“採用情報サイト”を利用していない養成校(39校)に説明会案内を郵送したが、それによって説明会に参加した学生はいなかった。

一方既卒者の参加については、昨年度と比べて10名強減少している。要因としては、今年度は求人サイトを利用しなかったことが考えられる。

就職説明会は8回実施して、参加者は49名であった。

ここ数年は、新卒者を積極的に採用してきたこともあって、若手職員の結婚に伴う退職、妊娠・出産に伴う産休・育休取得が増加している。このような状況に対応するため、夜勤に安定的に従事することが期待できる既卒者の採用もバランス良く組み合わせていく必要がある。

養育者の内定者に対して12月のクリスマス会の院内行事に参加してもらうために、案内を出し、4名の参加があった。行事の手伝いをしながら、院のことを知ってもらう機会となった。終了後、懇親会を行ない、内定者の不安軽減のために質疑応答の時間を設けた。また、新卒にあたる学生には、保護者に「愛恵会便り」を送り、保護者の不安軽減を図った。

新人育成

日頃から小まめなコミュニケーションを心掛けたことで、ひとり立ち後も振り返りの時間にとらわれず悩みや不安を新任職員から相談する姿が見られた。その都度、助言や解決方法を話し合うことで業務に対する理解を深めた。これらにより、新任職員も自信をもって養育にあたるようになっていった。

ユニットに限らずホーム全体で積極的に声かけやコミュニケーションを図ったことで、不安な点や小さな悩み、疑問を新人育成係以外にも相談できる環境を作ることができた。

(2) 研修

① 院内研修

研修

前期は院内で新型コロナウイルス感染症が流行してしまったため、実施できていない研修もあったが、後期は計画通りに進めることができた。

個人情報研修、ケース検討の研修は、再度日程調整を行い11月に実施した。ハラスメ

ント対策研修は、集合して動画視聴を行うのと、個別に動画視聴を行う、二通りの研修方法を実施したことで、全職員が研修を受講できた。

研修名・内容	講師 他	対象者
ケース検討会	川畑友二 先生	養育職員・専門職
PCAGIP 法によるケース相談会	ファシリテーター：麻見	入職 2～3 年目の職員
個人情報保護法について	佐賀豪 弁護士	全職員
感染症認定看護師による研修	感染症認定看護師	新任職員を中心に
大下先生による研修	大下 純 先生	養育職員・専門職
ハラスメントについて	購入動画の視聴	全職員

② 部署ごとの研修

乳児ホーム：「乳児院・養護施設の養育の基本」の研修を受講し、ホーム会議で話し合いを行い、今後に繋がるような養育になるように取り組んだ。

幼児ホーム 1：乳児ホームと同研修を受講し、小規模養育について話し合うきっかけにもなり、日々の養育に繋がられている。

幼児ホーム：年間を通して地域子育て支援の初任者研修を全員が順番に受ける事が出来た。年度初めの施設長の勉強会も学びになった。

(6) メンタルヘルス

衛生委員会

年度当初（5月）に職員同士を「名前呼びましょう」のポスターを作成し、掲示した。また11月には、コミュニケーションについて自身を振り返ることができるような内容のポスターを作成して院内に掲示した。効果としては、ポスターの文言に興味を持った、等の感想が聞かれた。

職員間の交流を図るような企画については、福祉係が企画した羊毛フェルト製作の会のポスターの掲示場所として、以前衛生委員会で作成した掲示ボードを活用してもらった。他、ホーム内では子どもを中心とした行事やパーティーなどに職員も一緒に参加することで職員同士の交流が持っていたり、休憩時に自然な形でコミュニケーションを取るなどしている。他の部署でも、業務上での関わりを通して交流が持っている。また1月20日には、協会けんぽの健康づくりオンライン講座を開催し、交流の機会ともなった。

セルフケアに関する研修は、自学自習用として、厚生労働省が運営しているポータルサイト「こころの耳」に掲載されている e-ラーニングについての情報提供をした。

(7) 働き方の改善の取り組み

令和3年度は1日開設した会議日（会議を集中させる日）を、令和4年度は2日に増やした。これにより、勤務時間外で行っていた会議の大部分が勤務時間内での開催となった。

養育会議日には係委員会の会議を6つと、リーダー会サブリーダー会も、同日の日中に行うようにした。また、ホーム内の係の話し合いも勤務時間内で行えるようにした。会議の時間は90分を主として、30分・45分・60分と会議の内容に応じて設定した。会議日を設定したことで、養育ホーム担当職員の有給休暇取得と超過勤務の改善が進んだ。

	令和2年度	令和4年度	備考
有給取得平均日数(年間)	8.04日	15.70日	95.2%増
超過勤務平均時間数(年間)	82.6時間	57.2時間	30.8%減

会議が分散して行われていたことからの勤務の制約が緩和され、勤務表は以前に比べて作りやすくなった。しかし、休みの希望が重なった時などには、夜勤者の組み合わせが難しくなることがあった。また、金曜日の昼に行なわれていた職員全体会議を、職員からの希望があり、2月から水曜日に変更した。

9. 里親子支援

里親支援

新型コロナウイルスを含めた感染症について理解を求めつつ、対策を要請した。感染リスクを伝え、里親自身の判断で面会を中止するケースもあった。

4月から交流を開始したケースは、6月～8月にかけて院内で流行した新型コロナウイルス感染症による中断を余儀なくされ、交流期間が大幅に伸びてしまった。その他、児の体調不良や里親の仕事の都合など複数の要因が挙げられるが、スムーズな委託が難しかった。交流の計画や見直し、里親とのコミュニケーションの取り方に課題があった。

新生児委託

里親サロンの定期開催は予定通り年4回実施。

コロナ蔓延の際も、実施日程を早めに変更するなどして開催して、里親の方々には大変喜んでもらったサロン運営を行えた。開催時には40名から60名前後の参加があり、年々増えている。里親の方々のニーズに合わせたサロンを今後も行っていきたい。

また、特別養子縁組について様々な関係機関や他団体などから学びを増やし、共に協力していきたい。

児相面談や新生児委託研修では、特別養子縁組で子どもを迎える際には、障害の有無により子どもを選ばないことを伝えている。しかし、実際場面では、リスクのあるお子さんの受け入れは拒否されることがある。「特別養子縁組は性別や障害の有無を選ばない」という特別養子縁組制度の大切な部分を理解してもらえるよう新生児委託里親研修では特別養子縁組の制度をしっかりと伝えていきたい。

10. 他機関との連携

里親支援

毎月の連絡会に加え、実務者連絡会、里親支部の役員会、サロン、フォスタリングの会議等に積極的に参加し、地域の関係機関や里親との親交を深めた。

里親の研修の受け入れについては積極的に行った。感染症により前日や当日にキャンセルせざるを得ないこともあったが、多数の研修を実施できた。子どもたちを適した里親家庭に送り出すためには里親候補家庭を多数確保することが必要になる。積極的に研修を受け入れ協力していきたい。

家庭支援専門相談員

新型コロナウイルス発生時には全面的に入所を制限していた時期もあったが、年度後半には入所児童数の減少が来年度以降の当院の運営に及ぼす影響などを考慮し、打診内容に

よって受け入れの検討を行うこととなった。秋には入所打診が一時的に増加していたが、次第に減少し、月1、2ケースの打診となった。各部署の連携、協力によりスムーズに受け入れ準備を行うことが出来ているが、検討している間に他施設で受け入れが決定することや、よりニーズに適った施設が優先的に選ばれることもある。特に地元児相のケースは、受け入れ前提での調整を行う等、キャンセルにならない工夫をしていく必要がある。

11. 広報活動

広報

院として面会・外出・外泊を止めている時はTwitterを更新しなかったが、それ以外の時期は、子どもの状況や様子を発信した。前年度より更新頻度を上げたので、子どもの様子をリアルタイムに近い状態で伝える事ができた。

広報誌の内容を会議毎に検討し、様々な内容を載せた。子どもの様子だけではなく、栄養士や事務職員にも協力してもらいながら記事を作成した。愛恵会乳児院の取り組みを知ってもらえる様に、児童相談所等の関係機関に愛恵会だよりを送付した。

広報誌が誰に向けてどの様に発信していくものなのか、再度確認を行った。「どういう所で何をしている所なのか知ってもらい、入所している子どもの 保護者やショートステイ利用の保護者等へ発信していく。」ことを確認し、広報誌を見てもらえる様に面会室に置いたり、ショートステイ利用者に渡してもらおう等の工夫を行った。

12. 苦情解決・権利擁護

基本方針の一つとして「権利擁護」が掲げ、さらに倫理綱領、就業規則、個人情報保護規定、職員として必要な守るべき諸事項などを運営規定としてまとめている。これらの内容は、新人研修や全職員参加の研修などで取り上げて、全職員に倫理的な行動や法・規範・倫理の遵守が浸透するようにしている。全国乳児福祉協議会が作成した「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」を利用して、当事業所の職員は自分自身の養育について毎月振り返りを実施した。

入所時には、苦情受付のしくみや第三者委員会について保護者に説明している。苦情解決制度や相談窓口については、玄関掲示板に掲示し、保護者の目にとまるようにしている。第三者委員会は年2回開催して、苦情や事故報告等を報告して意見を聞いている。

被措置児童の虐待に関する情報やニュースは、必要なつど全体で共有した。虐待防止、よりよい養育の実践を課題に専門分野の外部講師を招き、定期的に養育についてスーパーバイズを受けた。

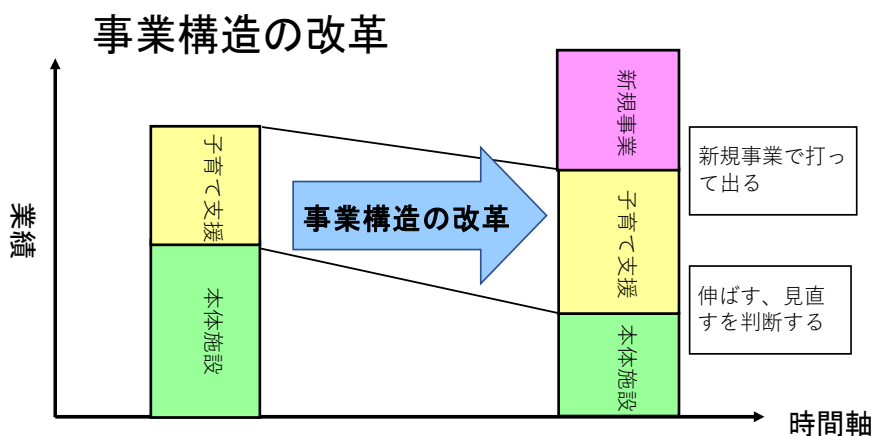
13. 中長期計画

法人・施設の中長期計画は2019～2023年度までの5カ年計画とし、法人は、法人の組織力の強化などの7項目を、当事業所は事業の拡充、人材確保などの5項目を掲げ、法人と当院の取り組むべき項目を明示している。当院は、この方針を踏まえて、生活単位の小規模化と多機能化・高機能化、地域子育て支援事業の確立、それら事業を担う人材の確保・育成・定着などを掲げて事業計画に明示し、全職員で共有して取り組んでいる。

本院がこれまでに配置または受託している施策についての全国乳児院協議会の

2022年9月の調査結果は以下の通りである。(回答 141 施設)

- ① 地域巡回の「家庭支援専門相談員」を増員している 27 施設 (19.1%)
- ② 親子支援事業の実施の有無 あり 22 施設 (15.6%)
- ③ 育児指導強化事業について 受託 19 施設 (16.1%)
- ④ 医療機関連携強化事業について 受託 42 施設 (29.8%)
- ⑤ 里親養育包括支援 (フォスタリング) 事業について 受託 37 施設 (31.4%)
- ⑥ 心理療法担当職員を増員している+計画中 19 施設 (12.5%)



目指す事業構造の実現に向けて、どのような課題が挙げられるのか
どのような道筋で目指すべき事業構造を実現するのか